



新発田市立東中学校だより

教育目標「進んではげむ、心ゆたかな生徒」

令和5年12月20日

第15号

☎ 0254-22-3824

📠 0254-26-3543

先輩からのたすきをつなぐ生徒会

校長 森谷 優子

12月7日(木)来年度の生徒会役員選挙があり、それに伴い立会演説会が行われました。会長、副会長(男女1名)、応援団長に合わせて7人の立候補者があり、各責任者を合わせると14人の生徒が自分の言葉で、自分の考えていることを全校生徒に伝えました。

以下、嬉しかったことです。

(1) たくさんの候補者

学校生活、生徒会を自分ごととして捉え、東中に関心が高い生徒が多いということの現れだと思います。すべての候補者に敬意を表し、賞賛を贈ります。

(2) 立候補者、責任者の演説

どの候補者もすばらしい演説で心を打たれました。そして、誰かに自分の気持ちや考えを述べたい、伝えたいと思った時は、やはり、ノー原稿になるのだと感じました。

(3) 候補者を支える多くの生徒

登校時、生徒玄関で、候補者、責任者を後ろから支え、後押しするように多くの応援の生徒が「〇〇候補の〇〇です。よろしくお願いします。」と声を合わせて、大きな声で呼びかけていました。各候補者のたすきやポスターを見ると、毛筆や様々な書体のレタリングで、作られていました。それぞれの候補者は「〇〇さんが作ってくれました」と嬉しそうに笑顔を浮かべていました。そう言えば、放課後、2年生の教室では、たくさんの生徒が、懸命に様々な仕事をしていました。2学年は、全員で東中を盛り上げていこうとしているのだと感じ、嬉しくなりました。

来年度の生徒会三役

全力でがんばります！！



生徒会長

さん

副会長

さん

応援団長

さん

副会長

さん

縦割りクラスミーティング、終学活トーク(毎週金曜)を活用

昨年度より、全校生徒を異学年で小集団にし、3年生がリーダーとなって定期的な「クラスミーティング」がはじまりました。先日、グループのリーダーに向け、生徒会顧問の丸山先生から「いつものように単純に多数決で決めてはならない。少数の意見を切り捨てるのではなく、とことん話を聞いてほしい。そして、どこで折り合えるのか、相容れる部分はないのかを話し合っしてほしい。」というお話がありました。

さらに、今年度は9月より、全クラスで毎週金曜日に「終学活トーク」、名付けて「スタプロトーク」(※生徒会スローガン「星(スター)空」になぞらえたネーミングで、プロはプロジェクト)を実施しています。

この2つを活用して、12月の「いじめ見逃しゼロ旬間」では、4週に渡って「スタプロトーク」でいじめについて意見交換をしたり、「全校クラスミーティング」を設定したりしました。11月24日(金)6限は、NHK for school「みんなに合わせる『友情』」を視聴し、問題点と解決策について話し合いました。

以下は、12月18日(月)生徒朝会で書記局が提案した活動のまとめです。

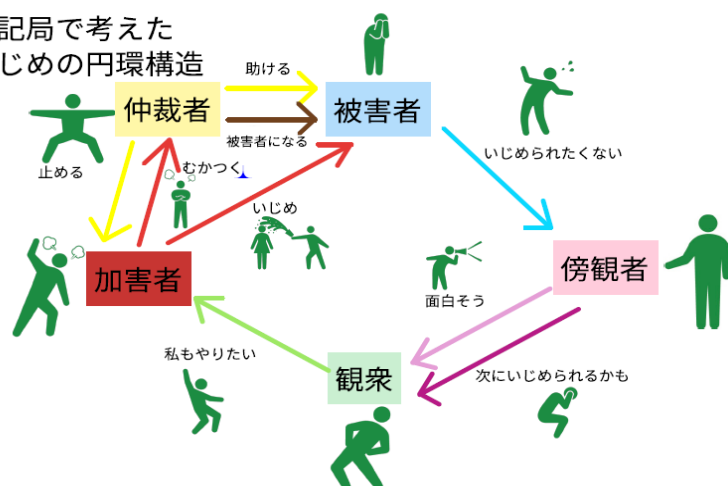
「いじめがなくなる理由」についてです。

スタプロトークの振り返りで、みなさんから出た意見は、意見の違い、すれ違いを受け入れられない、器が小さい、ストレス発散、八つ当たりなどの「加害者側が悪いとされる理由」の他に、自分もいじめられるかもしれないから流されている、いじめを面白いと思っている、相手の反応を見て面白がっているなどの「傍観者や観衆側が悪い理由」がありました。

つまり、『加害者だけではなく、その周りにいる人もいじめを助長してしまっている』ことが分かります。そこで、全校クラスミーティングでのコジマくんのクラスの言動も含め、私たちはいじめが起きると、次のような円環構造が起きてしまうのではないかと考えました。

みんなで合わせる友情より

書記局で考えた
いじめの円環構造



私たちが考えた「いじめの円環構造」について詳しく説明します。この図は被害者、傍観者、観衆などの立場が、ぐるぐると回って円環を作っていることを表しています。加害者がいじめることによって被害者が生まれ、被害者の「いじめられたくない」という思いから傍観者になり、傍観者が「次にいじめられるかも」や「面白そう」という理由から観衆になります。観衆が「私もやりたい」と思うことで加害者になります。そして加害者が被害者をいじめます。もちろん、そこを仲裁者が止めようとし、被害者を助けようとし

ます。しかし、その仲裁者も加害者の「むかつく」という感情から被害者になってしまいます。残念ながら、こういう構造の中では、いじめは悪いことだと分かっているにもかかわらず、それを断ち切ることができず、いじめはそのまま続いてしまうと考えます。

では、どうすればこの悪い円環を断ち切ることができるでしょうか。私たちは、**仲裁者を増やす、もしくは1番人数の多い傍観者を増やさないようにすることが大切だ**と考えます。

<すべき行動>

具体的には、加害者に直接「ダメだよ」と注意できるといいでしょう。ですが、とても勇気がいる行動ですね。正直、それはできない人も中にはいると思います。私たちは、それだけがいじめをなくすための手段だとは思いません。各学年で学活や道徳の時間を使って、「自分にできること」をたくさん考えてもらいました。次のようなことも、被害者のためになったり、目の前のいじめをなくすきっかけになったりすると思います。

例えば、先生などの大人に言う、被害者の相談にのる、話の話題を変えるなどです。これらの行動は、加害者を止める「仲裁者」、周りの大人に知らせる「通報者」被害者を守る「シェルター」、いじめから話題を変える「スイッチャー」に分類されます。

さて、みなさん。これまでの活動を振り返ると、直接注意しに行けなくても、様々な方法でいじめをなくすことに関わることができます。皆さんには何ができるでしょうか。一人一人考えてみてください。そして、コジマくんのような状況に置かれたときに、今回の活動を思い出し、自分にできることを実践しましょう。小さな行動でも、目の前の状況を変えるきっかけに必ずなります。大事なことは、円環構造を断ち切ることです。一人一人の行動が、そのきっかけになります。

今回の活動を今日からの自分の行動に取り入れてください。



新しく制定された「新潟県いじめ等の対策に関する条例」 を知っていますか

令和2年12月25日に「新潟県いじめ等の対策に関する条例」ができました。

(保護者の責務)

第8条 保護者は、基本理念にのっとり、いじめ等の対策、インターネットを通じて送信される情報の特性等について自ら学び、その保護する児童等がいじめ等を行うことのないよう、当該児童等に対し、他者を思いやる意識の醸成を図るとともに、規範意識を養うための教育その他の必要な教育を行うよう努めるものとする。

2 保護者は、基本理念にのっとり、その保護する児童等がいじめを受けた場合は、適切に当該児童等をいじめから保護するとともに、その保護する児童等が在籍する学校でいじめ等があった場合は、いじめ等の事実に向き合い、解決に向けて協力するものとする。

3 保護者は、県、市町村、学校の設置者及びその設置する学校が講ずるいじめ等の対策に協力するものとする。



**この条例には、保護者の責務を明記したことを含め4つの特徴があります。
危険性を知り、安全に賢く使う力を育てるために、安全な利用環境を整えましょう！**

大丈夫？ 保護者が気づいていない使い方をしていますか？

インターネットは、いつでもどこでも誰とでも繋がれる便利で楽しい魅力が詰まっています。

ペアレンタルコントロールでお子様の安全を見守りましょう

トラブルに巻き込まれないために フィルタリング設定

《フィルタリングの効果》

- 不適切サイト（犯罪やアダルトサイト等）をブロック！
- 有料アプリや課金アプリなどの購入を管理！
- 利用時間やゲームのプレイ時間を調整！
- 利用状況のチェック！

子どもの年齢や使い方により、レベル設定ができ、利用したいサイト、SNS、アプリ等の個別設定もできます。



「青少年インターネット環境整備法」では、18歳未満の青少年が利用する場合、販売時にフィルタリングを設定することが義務付けられています。



SNSに起因する事犯の被害児童のフィルタリング利用状況

利用なし
87%

利用していない
1490人

利用している
232人

(R2年3月警察庁発表資料をもとに作成)

●ゲームや携帯音楽プレーヤー、契約の切れている古い機器などにも、忘れずに導入しましょう。

●「フィルタリングは不便なもの」ではなく、危険から身を守るもの。安易に解除しないようお願いします。

子どもたちが、どのようにインターネットを使っているか、誰とつながっているかは、大人からは見えにくく、介入することも困難です。大人が気づいたときには、深刻化していることも少なくありません。

☆ 被害者や加害者にならないために、具体的にどんなことが起こるのか一緒に考えましょう

☆ 日頃から、相談し合える親子関係を保ちましょう。

☆ 家庭でルールを決めましょう。

条例は県のホームページから閲覧できます。 (<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/gikai/jorei-ijime.html>)